

平成 27 年度新潟市ほたるの里交流館指定管理者事業計画書

- 施設名 新潟市ほたるの里交流館
- 団体名 株式会社 福井開発
- 代表者名 代表取締役 石田 三夫
- 所在地 新潟市西蒲区福井 4067 番地
- 設立年月日 平成 4 年 10 月 1 日
- 連絡先 電話 0256-72-4126 fax 0256-72-1126

1. 新潟市ほたるの里交流館運営上の基本方針

施設の目的は、新潟市民の皆様は巻産材木のすばらしさを充分に知っていただくこととして建てられた施設です。優れた木材の加工技術や構法(ログトラス構法、みがき丸太、スギ圧密材、平割積層材)を実際に見て触れていただくことにより自然の恵みともいべきすばらしさを体験していただけるようアピールする。

地域森林の振興と木材の普及等の力になれるよう施設を利用して最大限努力する。森林ボランティアの森林整備活動の拠点として支援していく、また、団体のレベルアップにつながる研修会等を誘致して支援することを方針とします。

- ① 施設管理に当たっては、施設使用者が平等かつ公平なる利用ができるよう配慮、工夫に心掛ける。
- ② 施設管理運営に当たっては、施設の効用を最大限に発揮できるように努めるとともに、管理経費の削減が図れるように最大限努力する。
- ③ 施設使用者に対しては、常に安全管理、衛生管理に配慮するとともに、緊急時における体制作りを徹底する。

2. 27 年度経営方針

右肩下がり年々使用者及び使用料金が下がってきております。何とか歯止めをかけられるようにしなければなりません。ようやく交流館のホームページを立ち上げることが出来ましたので、新潟市や新潟県の木材関連とリンクさせて頂いて、とにかく施設の存在をまず知っていただくよう努力します。林業関連への利用促進は勿論ですが、地元をはじめ一般客の憩いの施設をも目指し努力します。今、施設利用の大半を担っている自主事業も引き続き使用者増を目指します。自主事業の使用料金を支払うことで使用料金の目標達成も出来るよう努力します。

3. 27年度自主事業計画

各月で季節感を取り入れた上で自主事業を実施し入館者を増やしたいと考えております。

(1) 3B体操

1F研修室を利用して年間を通じての健康づくりを目的に実施する。

実施日時 毎月第1、3木曜日 毎月2回

募集人数 毎回15人

参加費 1人月2回1,000円

(2) パッチワーク

以前交流館の自主事業内で実施してほしいものとして挙がったもので今回初めて実施します。

実施時期 5月予定

募集人数 20人

参加費 1人2,500円

(3) ゆかた着付け

時期的に合わせた形で参加者を募集して参加しやすいように実施する。

実施時期 7月予定

募集人数 20人

参加費 1人2,500円

(4) 麦まんじゅう作り

季節物の食べ物とを合わせて募集して実施する。

実施時期 9月予定

募集人数 20人

参加費 1人2,500円

(5) 手話教室

教養を身につける一環として実施します。

実施時期 10月予定

募集人数 20人

参加費 1人2,500円

(6) 小麦ねんど作り

幼児に人気のある教材を利用して若い方からも参加していただくように実施します。

実施時期 11月予定

募集人数 20人

参加費 1人2,500円

(7) 門松リース作り

毎回人気の門松関連で実施します。

実施時期 12月予定

募集人数 20人

参加費 1人2,500円

以上 今後、木材を利用したものや状況に応じて内容を考え実施します。

4. 27年度集客目標及び使用料金目標

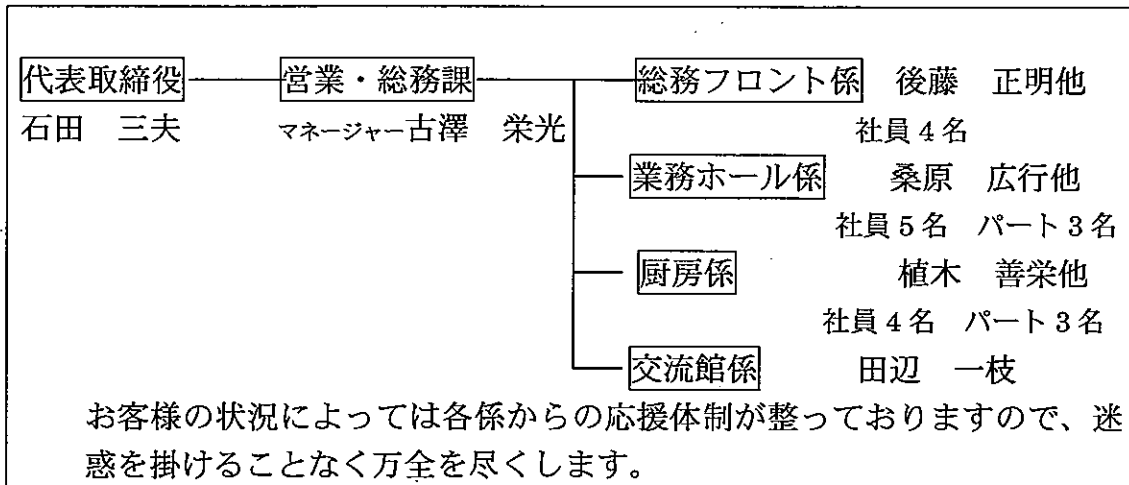
目標入館者数 4,000人 内見学入館者数 3,200人

施設利用者数 800人

目標施設使用料金 126,000円 1ヶ月15時間使用年計算

各種団体から定期的に利用していただけるよう働きかけを行う。また、27年度の経営方針に基づき計画内容の充実を図り、目標を達成できるよう努力します。

5. 職員の配置



6. 従業員研修計画

- 施設使用者のサービス向上のために、定期的に消防訓練や接客接遇及び視察研修を実施し、従業員の資質向上を図るとともにサービス体制の充実施設の安全・衛生管理を図る。また、人材育成の仕上げとして、全従業員のサービス品質向上を目標に「サービス接遇検定 2 級」の講習を受け、全員の合格を目指します。
- 定期的にサービス内容や使用者アンケートなどに基づき打合会議を実施し、使用者の苦情対応や快適に利用して頂けるよう検討及び向上を図る。

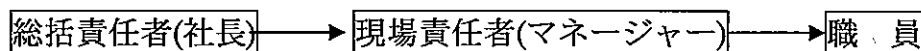
7. 個人情報の保護関係

①個人情報の保護方針

- 新潟市個人情報保護条例を準用して適正に対応する。
- 施設職員に対する個人情報保護教育を行い、新潟市ほたるの里交流館の管理に関する協定書はもとより、各種の法令を順守するとともに守秘義務を徹底する。
- 職員に個人情報の基本を教育し、関係書類などの漏えい防止に努める。

②個人情報の管理

- 管理体制



- 個人情報の範囲

使用者申込書当施設管理に当たり、使用者が記入した全ての書類及び電話受付・来館等で得た全ての情報

・利用の制限

前項により知り得た個人情報、新潟市はたるの里交流館の利用、施設管理以外は利用しない。

③個人情報の管理

- ・施設管理に当たり保有した個人情報は、漏えい・改ざん・滅失及び棄損の防止の徹底を図る
- ・施設管理に従事している者又は従事していた者は、その業務に関し知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。

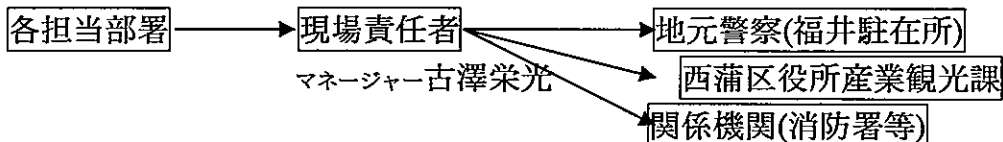
④その他

指定管理者として、施設の管理にかかる情報を適正に管理する。

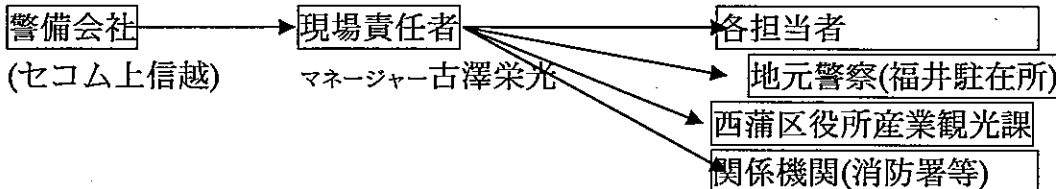
8. 緊急時対策

- ・施設管理、運営に当たっての防犯体制、火災体制は、地元警察(福井駐在所)はもとより、西蒲消防署、警備会社、西蒲区役所との連携を密にして対策に努める。

【営業時間内】

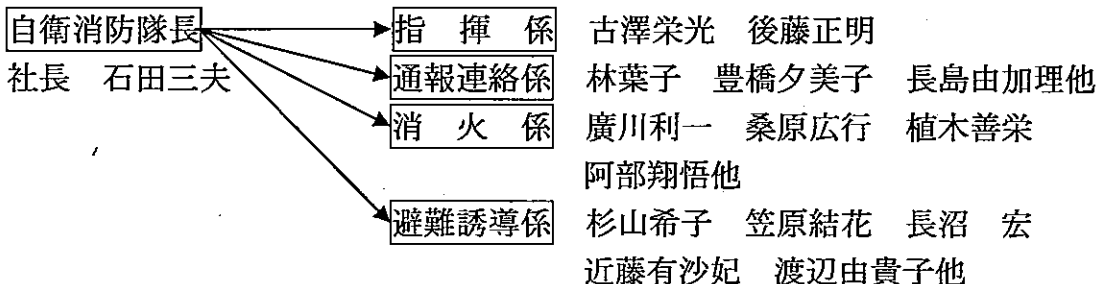


【営業時間外】



【火災発生時】

自衛消防隊を組織し、緊急時に対応する。



※ 消防訓練等実施状況(消防署合同訓練等年2回)

9. その他

- 施設の管理運営に当たっては、関係事業者等の連絡、連携を密にし、施設運営にあたるとともに、使用者の平等利用及び安全性の確保を図りながら、管理経費等の縮減を図る。

以上